

# 令和6年度 栗島しおかぜ留学 募集要項

## 1. 募集概要

しおかぜ留学は、平成25年度より「豊かな自然の力」「島の暮らしによる地域の力」そして「馬の飼育活動を通して得ることのできる命の教育の力」の3つの力によって、子どもたちがのびのびと育ち「生きる力」を育むことを目指して実施しております。この3つの力を留学生在が経験することで、島の子どもたちと切磋琢磨しながらお互いに成長することを願っています。

栗島浦村は新潟県北西部の沖合にある離島であり、海と山に囲まれ素晴らしい自然体験ができます。また住民同士はみな顔見知りで、親しく子どもたちのことを応援してくれます。さらに、馬の日々の世話を通して心の成長を図ることができます。

栗島浦小中学校は小規模校であり、子どもたち一人ひとりに合わせた指導をおこなっています。このような特色を生かし、栗島浦村は教育を通して広く社会に貢献することを目指しています。

## 2. 留學生に求める人材

### ①自分自身の生活がきちんとできるお子様

(寮則・持ち物について基準があります。詳細は面接時に説明します。)

### ②協調性のあるお子様

(長期の集団生活を過ごすのに不可欠です。)

### ③心身ともに健康なお子様

(無医村のため食物アレルギー等の診断を医師から受けているお子様は留学を御遠慮ください。)

栗島浦村にスクールカウンセラーなどは常駐していません。また、特別な支援を要する子どもへの人的・物的な環境も整っていません。したがって、サポート体制が十分取れないため、登校渋り(年間欠席日数が10日以上、問題行動等)が見られるお子様は留学を御遠慮ください。

### 3. 募集対象

令和6年4月に小学5年生～中学3年生になるお子様  
保護者・保証人をお約束いただけるご家庭（新規生、継続生）

### 4. 募集人数

若干名（卒業生徒数、継続留学生数で変わります。）

### 5. 留学生選考方法

- ①申込者多数の場合は、1次書類選考を実施します。**申込締切り：8月31日**
- ②選考後、9月中旬頃に見学及び面接の書類を送付します。
- ③面接・見学は、9月下旬から10月に行います。（※継続生は、11月5日に面接を行います。）
- ④面接後、12月下旬頃に結果を通知します。

※選考結果の内容については、一切お答えできません。また、送付していただいた書類はお返しできませんので予め御了承ください。

### 6. 募集形態

活動コースについて、中学生はいずれかを選択してください。小学生は、全員Aコースになります。

#### 【A】 トレーニングコース

朝飼い・夕飼いなど牧場と馬のお世話に特化したコース

#### 【B】 ハピネスコース

牧場活動は朝飼いのみ。

学校の部活動、自然体験や村のお手伝いなどを行うコース。

※毎週月曜日、学校の長期休業期間は朝飼い夕飼いなどの牧場活動や村内手伝い活動などはお休みとなります。

※途中でのコース変更は、原則できませんので予め御了承ください。

## 7. 留学先（受け入れ先）

女子生徒…しおかぜ寮女子寮、男子生徒…しおかぜ寮男子寮

○それぞれ寮に管理人がおります。

## 8. 応募書類

下記の書類を村ホームページよりダウンロードしてご使用ください。

**提出書類** ①令和6年度栗島しおかぜ留学 申込書（新規生・継続生）

②令和6年度栗島しおかぜ留学 健康状況票（新規生・継続生）

※各1部、郵送にて受付します。（電話では受付できません。）

※受付完了後、こちらから御連絡いたします。

※応募書類は、可否に関わらず返送しないことを予めご了承ください。

## 9. 募集期間

令和5年7月21日～令和5年8月31日【当日消印有効】

## 10. 費用

寮費 720,000 円／年（各月納付・一括納付 選択可）

※各月納付をご希望の場合は、4、5月分はまとめて納付していただき、以降、次月分（60,000 円／月）を前月20日までに納付していただきます。

その他、教材費、牧場活動に必要な保険料（※12,800 円／令和5年度実績）と乗馬用品等や消耗品は、個人負担となります。（キュロット、乗馬用グローブ、チャップス、ヘルメット、プロテクター、ブーツなど）

## 11. 契約期間

令和6年度 4月1日～3月31日までの1年間（原則1年間契約）

なお、留学の継続を希望する場合は、新たに申し込みを行い学校や関係機関等の意見を踏まえて、教育委員会が決定します。

## 1 2. 留学内容

- (1) 留学生は栗島浦村に住民票を移し、留学期間中は栗島浦村民として過ごしていただきます。
- (2) 留学生は栗島浦村が用意する留学生用寄宿舍（以下、寮と表記）に住み、協調性をもって、共同生活を送っていただきます。
- (3) 留学生は、自分の部屋の掃除はもちろん、共用部分の掃除についても、管理人の指示のもと積極的に行っていただきます。
- (4) 留学生は、栗島浦小中学校に通学していただきます。
- (5) 留学生は、「牧場活動」にコース単位で参加していただきます。
- (6) 留学生は、地域行事等に積極的に参加していただきます。
- (7) 留学生は教育委員会が指定する寮の閉鎖期間中（夏休み及び年末年始等の長期の休日など）は、親元に帰省していただきます。その際、保護者は岩船港あるいは栗島港まで送迎をお願いします。
- (8) 栗島浦村は診療所がありますが、医師は常駐していません。緊急時には仕立船またはドクターヘリにより本土の病院に搬送することがあります。このような本村の医療事情についての御理解をお願いします。
- (9) 医療機関を受診する場合は、教育委員会が認めた人が病院までの付き添いを行いますが、かかる費用は全て別途、保護者に御負担いただきます。重症化の恐れがある場合は、保護者に連絡をして付き添いをお願いする場合があります。

## 1 3. 留学生についての決まり

- (1) 学校は学校管理下（学校内と登下校）における指導を行います。寮や牧場、スポーツ少年団活動のための移動、休日等における地域での活動における指導は、教育委員会及び当該行為が行われている施設の管理者等が行います。問題行動等があり、それが解消されない場合には、教育委員会がしおかせ留学契約の解除を通知します。これに対し保護者は異議を唱えないこと及び保護者の言動や行動についても同様とします。

- (2) 契約の解除となった場合、2週間以内に保護者に留学生を引き取っていただきます。
- (3) 留学中の事故等に関する責任については、栗島浦村が一切の責任を負わないことといたします。

#### 1 4. 寮における管理体制等

- (1) 管理人は、留学生に対し1日3食を提供します。(週2回、昼は学校で給食が提供されます。)
- (2) 管理人は、留学生に対し毎日のお風呂またはシャワーを提供します。ただし使用できるのは定められた時間内です。
- (3) 管理人は、共用部分の清掃、備品の管理等を行い、快適な生活環境の提供に努めます。
- (4) 管理人は、保護者との連絡、教育委員会・学校・牧場との連絡を行います。
- (5) 保護者は子どもたちの行動に責任をもち、関係者と連携して子どもたちの健やかな心身の育成に協力していただきます。
- (6) 全体の調整と指導、保護者への主な連絡・調整は教育委員会が中心となって行います。
- (7) 寮への携帯電話やゲーム、危険物など留学に不必要な物品の持ち込みは禁止です。持ち込んだ場合は自己負担で保護者宅に返送します。

#### 1 5. その他

- (1) 栗島浦村は離島であり、自然環境に大変恵まれた村ですが、離島ゆえに船が欠航した場合、本土との往来ができなくなります。また、海が荒れると船が大きく揺れる場合もあります。見学、面接などで栗島を訪れる際は御注意ください。
- (2) 栗島浦村は、小中学生の修学旅行費、交流学习旅費、部活動遠征費、学校給食費は全額村が負担しております。しかし、今後の経済・財政事情により条件が変更になる可能性があることを予め御了承ください。

## 16. 問い合わせ・応募先

担当 栗島浦村教育委員会

教育長 本保（ほんぼ）

事務局長 脇川（わきかわ）

主事 荘司（しょうじ）

住所 958-0061

新潟県岩船郡栗島浦村字日ノ見山 1513-11

電話 0254-55-2114（直通）

メール [shiokaze@vill.awashimaura.lg.jp](mailto:shiokaze@vill.awashimaura.lg.jp)